

## 総合職試験（化学・生物・薬学）【本省薬系】



その笑顔が未来に増え続けることを願い、仕事に取り組みます。

### その知識を、誰かの笑顔と未来のために

世の中には、たくさんの願いごとが、あふれています。

そのすべてを叶えることはできないけれど、笑顔の数を、ちょっとだけ増やすお手伝いなら、どうでしょう。

「ヒト」が好きなあなただから、

「人」が大好きなあなただからこそ、できること。

そんな夢を、私たちと一緒に探してみませんか。

#### ○ キャリアパス

入省後、医薬品・医療機器や食品などを担当する部局に配属され、係長、課長補佐等を経験した上で、管理職となる途も開かれています。また、独立行政法人医薬品医療機器総合機構への出向や、WHOなどの国際機関、在外公館への出向などの国際業務に従事することもあります。

#### ○ 主な勤務地

厚生労働本省、他省庁、地方自治体、独立行政法人、国際機関

#### ○ 採用実績

- ・平成25年度 5人(2人)
- ・平成26年度 6人(0人)
- ・平成27年度 7人(2人)
- ・平成28年度採用予定数 9人(2人)

※旧国家Ⅰ種試験(理工Ⅳ)からの採用を含む、カッコ内は女性の人数

#### ○ 試験に関するお問い合わせ

厚生労働省 医薬・生活衛生局 総務課  
03-5253-1111(内線 2711)



さまざまな資料のなかから必要な情報を収集。情報は、国内外から広く集めます。



仕事中的様子です。

生命科学の  
メッセンジャー

薬系職員は、薬学、化学や生物学の基礎知識を持ち、他職種や他省庁のスタッフと協働しながら、職務に邁進することが期待されています。その活躍分野は広く、薬事行政分野だけでなく、研究開発振興、食品安全、化学物質規制など多岐にわたっています。専門知識を生かし、施策の立案や、時には法令案の作成などに従事する機会もあります。

日本社会には、科学だけでは説明できない、また解決することもできない、さまざまな規範があります。そのような社会にあつて、世の中の感情に流されず、正しい知識を基に判断し、内に外に伝えていくこと。

薬系職員には、そんな「メッセンジャー」としての役割も、求められています。

## 総合職に準じる試験（獣医）

### 獣医学の知識を生かして、人の健康を守る

食の安全や動物由来感染症など、大学で学んだ公衆衛生を基本とした獣医学の知識を武器に、厚生労働省獣医師は日々奮闘し、人の健康を守っています。毎日の生活に密接に関わる分野だからこそ、大切にやりがいのある仕事があります。人の健康に広く深く関わってみたいあなた、国を舞台にした大きな仕事にチャレンジしてみませんか。夢と使命感あふれる獣医師を募集します。



地方自治体の職員に対してHACCP指導者養成研修会を実施し、講演を行っているところです。



米国食肉処理施設に対して毎年査察を実施し、米国のBSE対策を検証します。



FAO/WHO合同食品規格計画(コーデックス委員会)に日本政府代表として派遣されることもあります。



動物由来感染症に関するポスター

#### ○ キャリアパス

入省後、食品安全や動物由来感染症などを担当する部局を中心に配属され、係長、課長補佐等を経験した上で、管理職となる途も開かれています。また、その間に、検疫所や地方厚生局への配属や、他府省庁や地方自治体に出向することもあります。

#### ○ 主な勤務地

厚生労働本省、検疫所、地方厚生局、他省庁、地方自治体、国際機関、在外公館

#### ○ 採用実績

- ・平成25年度 2人(2人)
  - ・平成26年度 3人(3人)
  - ・平成27年度 3人(1人)
  - ・平成28年度採用予定数 3人(2人)
- ※カッコ内は女性の人数

#### ○ 試験に関するお問い合わせ

厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部監視安全課  
TEL:03-5253-1111(内線2476)

総合職に準じる試験（獣医）に合格し、厚生労働省に採用されると、獣医学の専門知識を基盤とする食の安全や動物由来感染症に関する部局で専門家としての技術を磨きながら、重要施策の企画・立案や法律案の作成などに従事します。また、検疫所や地方厚生局に配属されるほか、他府省庁や地方自治体に出向する場合や、在外公館には食品安全担当官として、JICAやWHO等の国際機関には、食品安全等の専門家として派遣される場合があります。

獣医師としての専門知識を生かしながら、人の健康を守ることを目的として、厚生労働行政の種々の施策に携わる重要な役割を果たしています。

獣医師だからできること、たくさんあります。